福祉生活病院常任委員会資料

（平成２７年７月２１日）

〔件　　名〕

1　「とっとり次世代エネルギーパーク」における環境教育事業の推進状況について
（環境立県推進課）・・・1

2　平成２７年度の水関連イベントの実施について
（水・大気環境課）・・・2

3　平成２６年度中海の水質調査結果について
（水・大気環境課）・・・3

4　平成２７年チャイルドシート使用状況全国調査結果について
（くらしの安心推進課）・・・4

5　鳥取県住生活基本計画の改定について
（住まいまちづくり課）・・・5

6　一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
（住まいまちづくり課）・・・6

生活環境部

「とっとり次世代エネルギーパーク」における環境教育事業の推進状況について

平成２７年７月２１日
環 境 立 県 推 進 課

『とっとり次世代エネルギーパーク』では、「とっとり自然環境館」（鳥取米子ソーラーパーク（株）設置・運営）を中心に、県内に所在するエネルギー施設等と連携し、豊かな自然が生み出す再生可能エネルギーの恩恵を県民に知っていただく普及活動など、環境教育の推進を図っている。
このたび、「とっとり自然環境館」等における取組が強化されたので、その概要を報告する。

【次世代エネルギーパーク】
・経済産業省による認定制度。広く子どもから大人までを対象に新エネルギーを含めたエネルギー全般への理解を深めていただくことを目的とする。
・一定の条件に該当する施設を対象に、計画の認定・公表が行われる。
・本県は平成25年９月に認定を受け、『とっとり次世代エネルギーパーク』として現在４０施設で構成されている。

1 「とっとり自然環境館」における取組の強化

（１）今年度から、太陽光発電に加え、風力発電、水力発電、蓄電装置等の仕組みが分かる設備を設置し、来館者が自ら体験する環境を整備している。またそれらを活用したエネルギー教室等を毎月開催している。
（２）隣接する「ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク」を見渡せる展望場所を新たに整備した。
（３）来館者に鳥取県の自然エネルギーの説明や観光案内を説明するヒト型ロボット「ペッパー」を配置する。（一般的な挨拶、会話、とっとり自然環境館や自然エネルギーの説明の他、鳥取県の観光案内、クイズ、ダンス等で、来館者に楽しんでいただける仕様。７月２０日開始）
（４）ヤギ２頭を配置し、除草効果や来館者へのセラピー効果などを検証中。（５月～１１月）

【とっとり自然環境館】（米子市大崎）
・「ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク」のガイダンス施設として、平成２５年１０月に開館。
・県の推進する「とっとり次世代エネルギーパーク」の中核施設として、再生可能エネルギーや環境保全活動に関する情報発信、県内エネルギー施設を紹介している。
・年間１万人程度の来館。（開館以来累計 14,297 人〔平成２７年６月末時点〕）

2 夏期における普及啓発イベント

（１）自然エネルギーバスツアー
再生可能エネルギーをテーマに小学生対象の体験ツアーを夏休み期間に集中的に開催する。
・東中西別に計５コース合計１５０名参加予定
・バイオマス、太陽光、風力、水力発電所等を見学
（８／１０、１１、１７、１８、２０に実施）

（２）写真コンテスト
「とっとり次世代エネルギーパークと鳥取の自然との調和」をテーマに作品を募集中。優秀作品は、表彰するとともに、普及啓発に活用することにしている。
【募集期間】７／２１～Ｈ２８／１／８

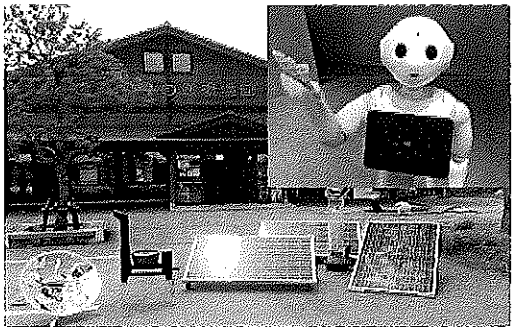
▲「とっとり自然環境館」設備と「ペッパー」

▲エネルギーツアーの様子

平成２７年度の水関連イベントの実施について

平成２７年7月２１日
水・大気環境課

水循環基本法の制定から１年が経過すること、また、今年度はラムサール条約登録１０周年にあたることから、これを機に、改めて県民に水の大切さや鳥取の水の清らかさを実感してもらうことを目的に、「感動体験。鳥取で水との出会い」と銘打ち、普及啓発イベントを連続的に開催することとしており、その主なものを報告する。

［主なイベントの概要］

1 「愛らぶ東郷池」

東郷池に親しんでもらい、水の大切さや鳥取の水の清らかさを実感する。
＜主催＞鳥取県・湯梨浜町
＜日時＞８月１日（土）午後１時から４時まで
＜場所＞ハワイ夢広場、衛生環境研究所（湯梨浜町南谷）
＜内容＞ドラゴンカヌー試乗、ミニコンサート（鳥取県出身芸能人出演）、
自由研究支援（シジミによる水質浄化）・北溟中学校科学部の東郷池の水質研究結果展示

2 「水の日フォーラム」

水の日（８月１日）にちなみ、水環境保全の重要性を伝え、意識醸成を図る。
＜主催＞鳥取県・鳥取県持続可能な地下水利用協議会
＜日時＞８月３日（月）午後１時から４時まで
＜場所＞米子市福祉保健総合センター ふれあいの里（米子市錦町）
＜内容＞北野 大 氏（淑徳大学教授）による公演【演題：（仮）水環境保全について】
地元劇団「ゆめ」によるミュージカル「真名井の水は天の水」
自由研究支援（ペットボトル濾過器）、地下水利用協議会員企業の水保全活動の紹介

3 「こどもラムサール交流会」

ラムサール条約湿地である中海・宍道湖周辺で、鳥取・島根両県の子ども達と、国内外の登録湿地の子ども達が交流を深め、両湖（中海・宍道湖）の環境保全及び賢明利用の取り組みの促進を図る。
＜主催＞鳥取県・島根県
＜日時＞８月２２日（土）午前１０時から午後４時３０分まで
＜場所＞米子水鳥公園、米子港（米子市彦名町ほか）
＜内容＞国内外のラムサール条約登録湿地で活動する子ども達（韓国、中国、豊岡、琵琶湖等）
の環境保全活動発表、中海体験クルージングなど

4 「ラムサール条約登録１０周年記念シンポジウム」

中海・宍道湖のラムサール条約登録１０周年記念イベントを開催し、条約の趣旨である「保全再生」、「ワイズユース（賢明な利用）」、「交流学習」について、島根・鳥取両県の県民に対し、更なる普及啓発を図る。
＜主催＞鳥取県・島根県
＜日時＞１１月３日（火・祝）午後１時から４時まで
＜場所＞米子コンベンションセンター（米子市末広町）
＜内容＞（調整中）水環境保全活動団体の報告、記念講演、子ども達による未来宣言、
記念歌の合唱、中海七珍等の飲食ブース

5 「ラムサール条約登録１０周年記念フェア」

＜主催＞島根県・鳥取県
＜日時＞１１月２３日（月・祝）午前１０時から午後４時まで
＜場所＞くにびきメッセ（松江市学園南）
＜内容＞（企画中）ミニステージ、水関連体験プログラム、宍道湖七珍等の飲食ブース

平成２６年度中海の水質調査結果について

平成２７年７月２１日
水・大気環境課

平成２６年度の中海の水質調査結果をとりまとめたので、その概要を報告する。

１　調査概要

（１）　環境基準点

鳥取県域　３地点、島根県域　９地点、計１２地点

（２）　環境基準項目

COD※（化学的酸素要求量）、全窒素及び全りん

※水中の汚濁物質（有機物等）を酸化するのに必要な酸素量を示し、汚れの指標となるもの。

２　水質測定結果

○　COD、全窒素及び全りんについては、現行の調査を開始したS59年以降の結果では良好な値となった。（環境基準は未達成だが、第６期水質保全計画に定めた目標水質について、CODは達成。）（図２参照）

○　改善要因については、下水道整備等の各種施策による流入負荷削減のほか、H26年夏季は例年に比べて水温が低く（湖心の底層で平年比▲2.8℃）、日照時間が記録的に少なかった（平年の約1/3）ことが影響していると推察している。

項目	目標値	H23	H24	H25	H26（最高値地点）	経年変化コメント
COD	5.1	5.4	5.4	5.6	5.0 mg/L（米子湾中央部）	最高値地点、湖心ともにS59年以降で最も低い値
全窒素	0.46	0.56	0.63	0.64	0.58 mg/L（大橋川河口地先）	最高値地点、湖心ともに過去の変動範囲内で低めの値
全りん	0.046	0.073	0.068	0.070	0.052 mg/L（米子湾中央部、安来港地先）	最高値地点ではS59年以降で最も低い値、湖心は過去２番目に低い値

図１）環境基準点の位置図

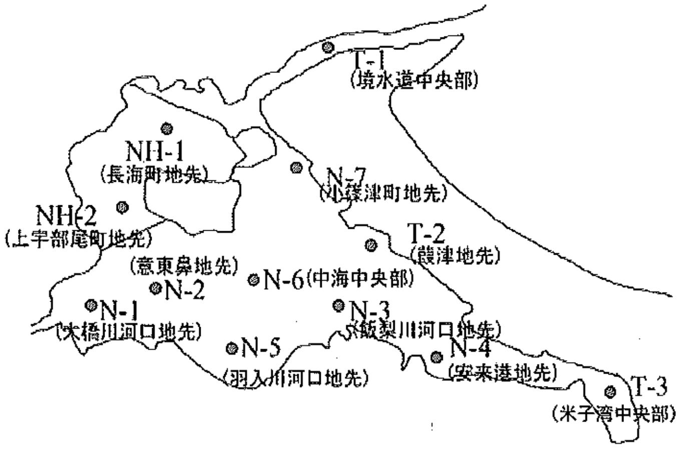

図２）環境基準点の調査結果　単位:mg/L

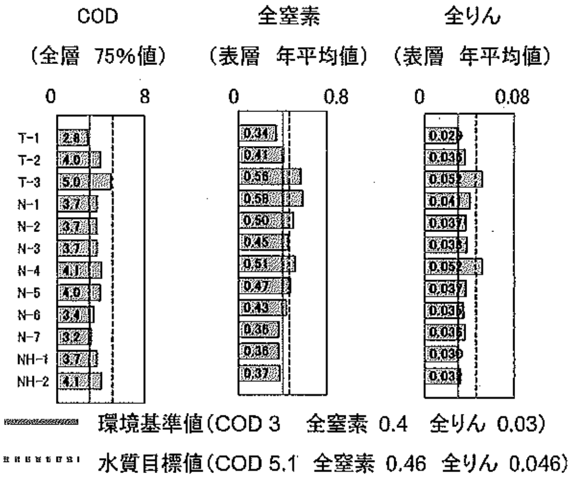

図３）経年変化グラフ（○：湖心、●：最高値･･･各年度で最も水質の悪い地点の値）

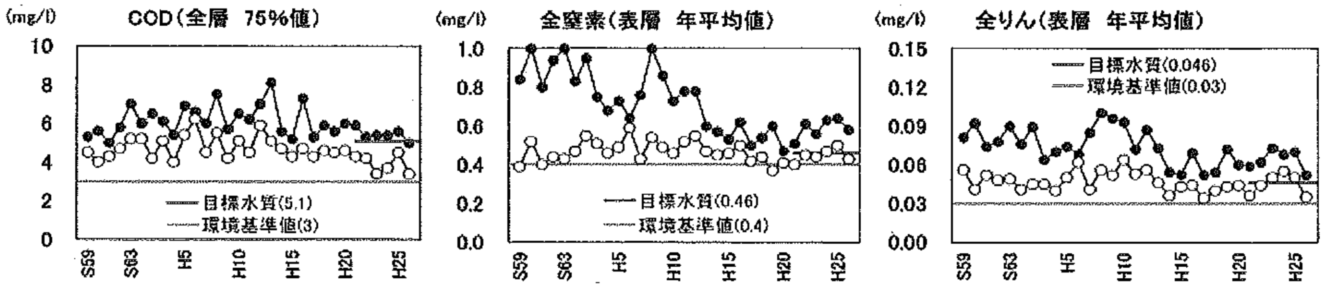

※なお、本調査結果は、７月７日(火)に開催した「中海の水質及び流動会議」で公表済。

平成２７年チャイルドシート使用状況全国調査結果について

平成２７年７月２１日
くらしの安心推進課

1　鳥取県の状況

平成 27 年 5 ～ 6 月に実施されたチャイルドシート使用状況全国調査によると、本県の使用率は６５．５％、全国順位は２２位だった。
○使用率は昨年（５７．０％）から８．５ポイント上昇し、全国平均（６２．７％）を２．８ポイント上回り、順位は昨年の３１位から２２位へ上昇。
○チャイルドシートの正しい使用に関する認識が高まった一方で、大人用シートベルト着用が多いなど、保護者等への啓発が引き続き必要。
〔実施機関〕　警察庁、一般社団法人日本自動車連盟（ＪＡＦ）
〔実施場所等〕５月 26 日（火）～６月４日（木）に全国 99 箇所で実施。
本県では５月 30 日（土）イオンモール鳥取北、イオンモール日吉津において計 200 人を調査。

〔使用率と全国順位〕

区分	鳥取県	全国	全国との較差
平成２７年	65.5%　22位	62.7%	2.8ﾎﾟｲﾝﾄ
平成２６年	57.0%　31位	61.9%	△4.9ﾎﾟｲﾝﾄ
平成２５年	42.2%　47位	60.2%	△18.0ﾎﾟｲﾝﾄ

〔着座状況〕　（単位：％。（）は前年）

区分	ﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄ使用	車両シートにそのまま着座	ﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄにそのまま着座	大人用シートベルト着用	保護者の抱っこ
鳥取県	65.5（57.0）	14.5（28.0）	5.5（ 1.0）	12.0（10.5）	2.5（ 3.5）
全国	62.7（61.9）	20.7（20.9）	4.0（ 3.7）	7.2（ 7.5）	5.4（ 6.0）

2　本県の特徴

・「車両シートにそのまま着座」が14.5%と、昨年の28.0%に比べ13.5ポイント減少し、正しい使用に関する認識が高まってきたことがうかがえる。
・「大人用シートベルト着用」が12.0％と、昨年に比べ1.5ポイント増加し、また、全国の7.2%に比べても高いことから、チャイルドシートを使用しない場合の危険性など、引き続き、保護者等に対する啓発を行う必要がある。

3　平成２７年度の取組

平成25年度から職員が幼稚園等に出向き保護者、園児等への啓発活動を実施するなど、チャイルドシート使用率向上に向けた取組に力をいれてきたが、本年度は子ども連れ家族を対象に使用啓発を兼ねたアンケートを実施するなど、更なるチャイルドシート適正使用の普及と交通安全意識の高揚を図る。

〔主な事業〕
〔新規〕・子ども連れ家族を対象に使用啓発を兼ねたアンケートの実施
・職員が幼稚園･保育所に出向き、関係団体と連携し、保護者、園児等への安全教室の開催
・幼稚園等の登（下）園時の保護者への啓発活動の実施（地域の団体への委託実施）
・大型商業施設におけるチャイルドシート使用キャンペーンの実施

鳥取県住生活基本計画の改定について

平成２７年７月２１日
住まいまちづくり課

昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、鳥取県住生活基本計画（平成 23 年度から 32 年度）を見直すこととし、検討委員会による検討に着手することにしたので報告する。

1　鳥取県住生活基本計画の概要

鳥取県住生活基本計画は、住生活基本法（平成 18 年法律第 61 号）第 17 条に基づき、鳥取県の区域内における住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として平成 18 年度に策定した。平成 23 年度に見直しを行い、次の事項について定めている。

・住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての基本的な方針
・住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標
・目標達成のために必要な施策に関する事項
・計画期間における公営住宅の供給の目標量
・その他住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

＜住生活基本法とは＞

国民の豊かな住生活の実現を図るため、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、基本理念、国及び地方公共団体の責務、住生活基本計画の策定その他の基本となる事項を定めたもの。第 15 条で国が定める「住生活基本計画（全国計画）」を規定し、第 17 条で地方公共団体が定める「住生活基本計画（都道府県計画）」を規定している。都道府県計画の策定にあたっては、国土交通大臣への協議及び同意が必要。

2　鳥取県住生活基本計画の改定

（１）検討委員会の開催

①　目的

新たに住生活検討委員会を設置して、住生活に関する様々な分野の方の御意見を伺い、現行計画の見直しに係る内容の検討を行う。

②　第１回検討委員会

○開催日時：平成 27 年 7 月 28 日（火）午後 2 時から 4 時まで
※以降、年度内に計 5 回程度開催予定（7 月／9 月／11 月／1 月／3 月）

③　検討委員会委員（１２分野各１名　計１２名／任期：H27.6.15～H28.3.31）

・学識経験者（地域・社会／建築／社会政策）：各１名／環境・まちづくり／住宅・建築／不動産／木造住宅／子育て／障がい者／高齢者／経済・民間／行政（市町村）：各１名

（２）見直しの方向性

人口減少、少子高齢化等、前回検討時からの社会情勢の変化、それに伴う国の住宅施策の方向性及び多様化する居住ニーズを踏まえた、鳥取県の住生活のあり方、必要な施策等について検討を行う。

＜検討課題例＞（各目標は全国計画の見直し案）

○目標１：良質な住宅ストックの形成及び将来世代への継承
・戸建て、民間賃貸住宅空き家の有効活用等
・中古住宅・リフォーム市場の形成支援等

○目標２：ライフスタイルやライフステージに応じた多様な居住ニーズの実現
・鳥取県の住宅事情、多様な居住ニーズに応じた住宅の選択肢の提供等

○目標３：住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保
・高齢者、障がい者、子育て世帯等、社会的弱者の居住の安定の確保等
・公営住宅のあり方（供給戸数／コミュニティバランスに配慮した優先入居制度等）等

○目標４：良好な居住環境の形成による地域の価値の向上と豊かなコミュニティの形成
・住宅の環境配慮対策の推進（県産材を活用した住宅の普及）等
・住まいの安全、安心対策等
・美しい街並み・良好な景観の形成等

【改定スケジュール】

作業内容	H27									H28								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
住生活基本計画策定作業		策定期間中に検討委員会を5回程度開催														見直し作業		
パブリックコメント													パブコメ準備		パブコメ	整理期間		
国土交通省との協議等								全国計画閣議決定				事前協議				本協議	計画書提出	

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成27年7月21日
住まいまちづくり課

当初契約

主務課	工　事　名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工　期	契約年月日	摘要
くらしの安心局 住まいまちづくり課 （営繕課）	県営住宅緑町第一団地第二期住戸改善工事（53-3棟）（建築）	鳥取市 立川町 六丁目	株式会社藤原組 代表取締役　藤原　正	（当初契約額） 233,820,000円	平成27年7月14日 ～平成28年6月15日	（当初契約年月日） 平成27年7月13日	